

# 海洋基本計画に基づく海上保安庁の取り組み

## 海洋基本法

平成19年4月27日に海洋基本法が公布、同年7月20日に施行されました。海洋基本法は新たな「海洋立国」を実現することが重要であることにかんがみ、海洋に関して、基本理念や施策の基本となる事項を定めるとともに、海洋に関する施策を総合的かつ計画的に推進することを目的としています。

## 海洋基本計画

平成20年3月、海洋に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、海洋基本計画が定められました。

このような中、海上保安庁においては、海洋基本法の基本理念や基本計画で定められた、海洋の安全の確保、海洋調査の推進などへ適切に対応していくことが重要であり、その役割は益々大きくなると考えています。今後、高まる国民の期待に応えるべく、積極的に取り組んでいくこととしています。

### 海洋基本計画の概要

計画期間：5力年間  
(5年後(平成24年度)を見通して策定)

目指すべき政策目標

- 目標1 海洋における全人類的課題への先進的挑戦
- 目標2 豊かな海洋資源や海洋空間の持続可能な利用に向けた礎づくり
- 目標3 安全・安心な国民生活の実現に向けた海洋分野での貢献

**第1部 基本的な方針**

- ① 海洋の開発及び利用と海洋環境の保全との調和**  
水産資源の回復、エネルギー・鉱物資源の技術開発プログラムの策定等が必要  
  
出典：水産庁HP
- ② 海洋の安全の確保**  
安全の確保のための制度の整備と体制強化、海上交通の安全確保、自然災害の脅威への対応強化等が必要  
  
出典：海上保安庁HP
- ③ 科学的知見の充実**  
海洋に関する調査・研究体制の整備、人材の育成・確保、研究開発の戦略的推進等が必要  
  
出典：(独)海洋研究開発機構HP
- ④ 海洋産業の健全な発展**  
海洋産業の国際競争力や経営基盤の強化、新産業創出の促進等が必要  
  
出典：国土交通省港湾局HP
- ⑤ 海洋の総合的管理**  
海洋の様々な特性を総合的に検討する視点を持って、国際海洋秩序の形成、EEZ等の適切な管理等に取り組むことが必要  
  
出典：総合海洋政策本部HP
- ⑥ 海洋に関する国際的協調**  
海洋秩序の形成・発展に先進的役割を果たすとともに、国際司法機関の活用・支援、国際連携・協力の積極的推進等が必要  
  
出典：国連広報センターHP

**第2部 政府が総合的かつ計画的に講ずべき施策**

- ① 海洋資源の開発及び利用の推進**  
水産資源の管理措置の充実、取締り強化等。エネルギー・鉱物資源の商業化に向け資源調査等を推進。
- ② 海洋環境の保全等**  
海洋保護区のあり方の明確化と設定、水環境の改善、漂流・漂着ゴミ対策、地球環境保全への貢献。
- ③ 排他的経済水域等の開発等の推進**  
大陸棚限界設定の努力。科学的調査等の制度整備を含む検討・措置。エネルギー・鉱物資源開発計画。
- ④ 海上輸送の確保**  
外航海運業の国際競争条件整備、船員等の育成・確保のための環境整備、海上輸送拠点の整備。
- ⑤ 海洋の安全の確保**  
安全の確保のための制度の整備、体制強化、海上交通の安全確保、自然災害への対応強化等を推進。
- ⑥ 海洋調査の推進**  
海洋管理に必要な海洋調査の実施、海洋情報の一元的管理・提供・蓄積体制の整備。
- ⑦ 海洋科学技術に関する研究開発の推進等**  
研究開発の推進、船舶等の施設設備や人材等の基盤整備及び関係機関の連携強化。
- ⑧ 海洋産業の振興及び国際競争力の強化**  
経営体質の強化、技術力の維持等による競争力の強化、海洋バイオマス等新技術の開発・導入。
- ⑨ 沿岸域の総合的管理**  
総合的な土砂管理等の陸域と一体の施策、適正な利用関係の構築、管理のあり方の明確化等の推進。
- ⑩ 離島の保全等**  
離島の保全・管理に関する基本的方針の策定、創意工夫を生かした産業振興等による離島の振興。
- ⑪ 国際的な連携の確保及び国際協力の推進**  
周辺海域の秩序、国際約束の策定等に対応。国際的取組への参画、諸分野での国際協力を推進。
- ⑫ 海洋に関する国民の理解の増進と人材育成**  
海の日における表彰等の行事の推進、学校教育及び社会教育の充実、人材の育成。

**第3部 その他必要な事項**

施策の効果的な実施、関係者の責務及び相互の連携・協力、情報の積極的な公表

我が国の経済社会の健全な発展及び国民生活の安定向上  
海洋と人類の共生への貢献



# 日本周辺海域概要図



日本の領土の面積は約38万km<sup>2</sup>、領海は約43万km<sup>2</sup>、排他的経済水域は約447万km<sup>2</sup>で、領海と排他的経済水域を合わせた海洋の面積は領土の12倍にも及びます。我が国の領土は世界第60位に過ぎませんが、管轄する海洋の面積は世界第6位です。海上保安庁ではこの広大な海域において、海洋の安全の確保や海洋調査の推進などにあたっています。



# 海洋の安全確保

## 密輸・密航対策



フィリピン人船員によるけん銃密輸入事件



中国からの密航に使用された船舶

## テロ対策



巡視船による重点警備対象施設の警備



警察・税関との合同による水際危機管理対応訓練



PSI 海上阻止訓練





## 海賊対策

### 不審船対策



工作船を追尾する巡視船



海賊対策連携訓練（ブルネイ）

## 外国漁船侵犯操業対策

### 海洋権益の保全



尖閣諸島において領有権主張活動を展開する  
活動家船舶と規制を行う巡視船



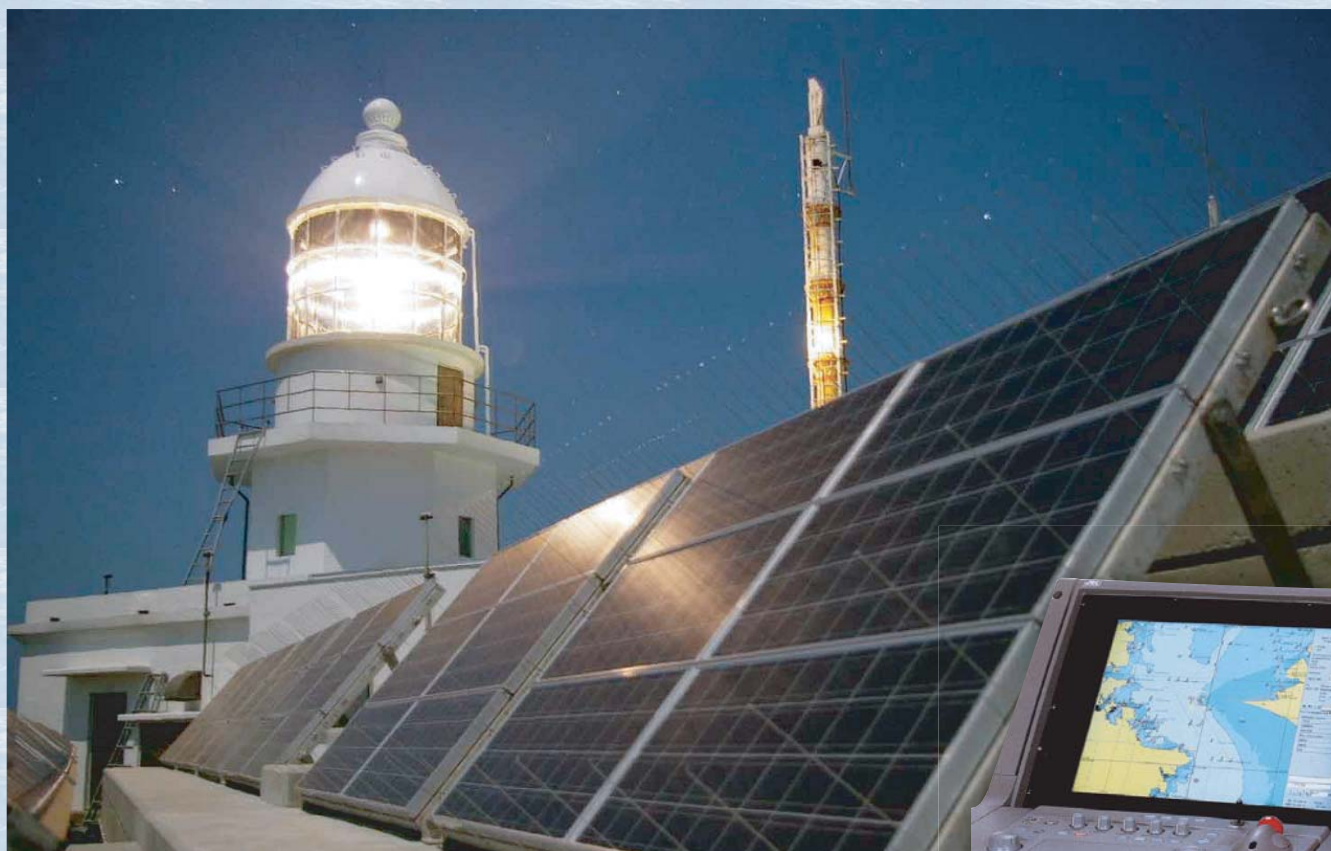
逃走する外国漁船へ移乗する  
海上保安官



# 船舶交通の安全対策



AIS を活用した航行支援システムを整備(東京湾海上交通センター)

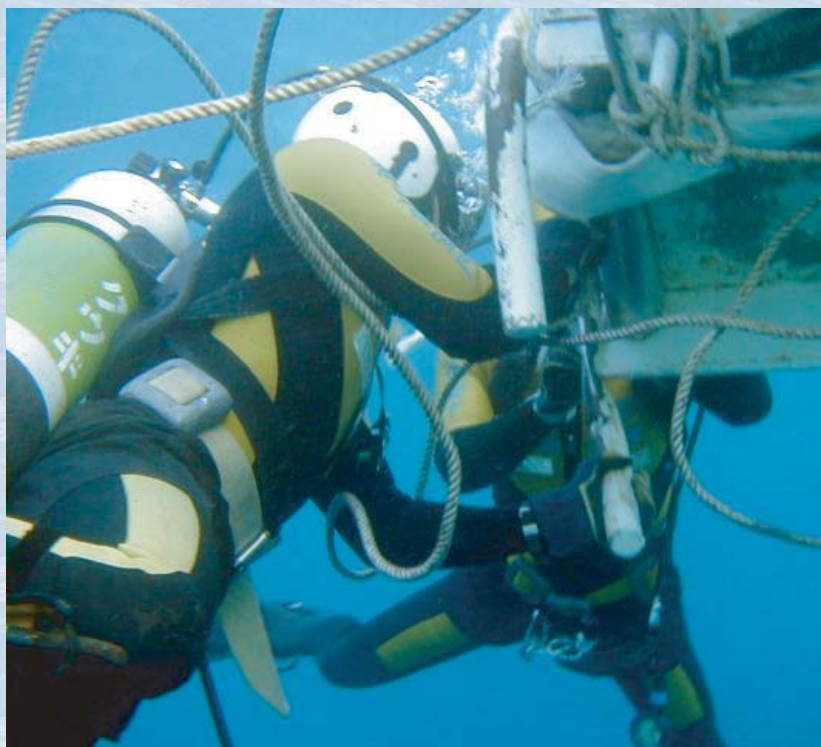


クリーンエネルギー(太陽光)を利用した灯台 女島灯台(長崎県)



航海用電子海図を刊行





曳航ロープの取り付け作業



海中転落者の確保



転覆船内からの救出



ヘリコプターによる吊り上げ救助



## ヘリコプターによる傷病者の吊り上げ救助



## 洋上救急 急患輸送

ヘリコプターの機内における  
傷病者の救急救命処置



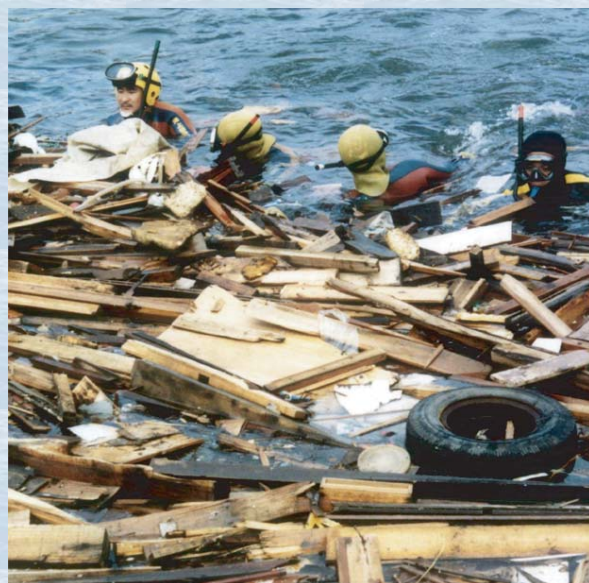
傷病者の吊り上げ救助



# 自然災害への対応



昭和61年伊豆大島噴火における  
巡視船による島民輸送



平成5年北海道南西沖地震における  
潜水捜索



平成12年北海道有珠山噴火における  
ヘリコプターによる上空調査



平成16年新潟県中越地震における  
ヘリコプターによる住民救出



平成17年パキスタン地震における国際緊急  
援助隊(救助チーム)による倒壊建物の捜索



平成18年新潟県中越沖地震における  
海上保安官による給水作業



# 海洋環境の保全

## 海上環境事犯の摘発



不法投棄された船舶

## 事故災害対策



炎上するケミカルタンカーへの放水消火



高粘度油対応型油回収装置



我が国初となる座礁したLPG船からの直接瀬取り

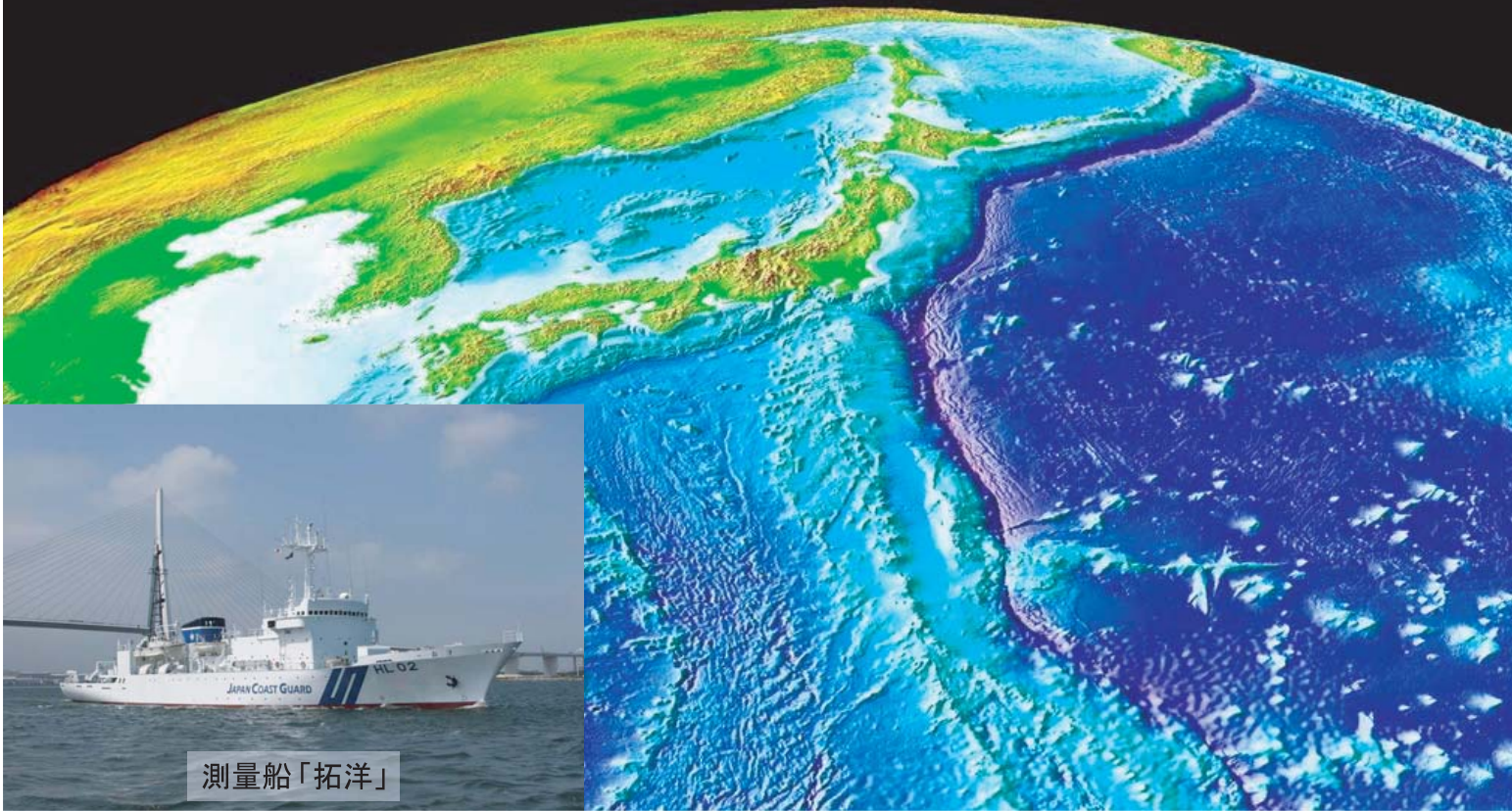
## 海洋環境保全のための指導・啓蒙活動





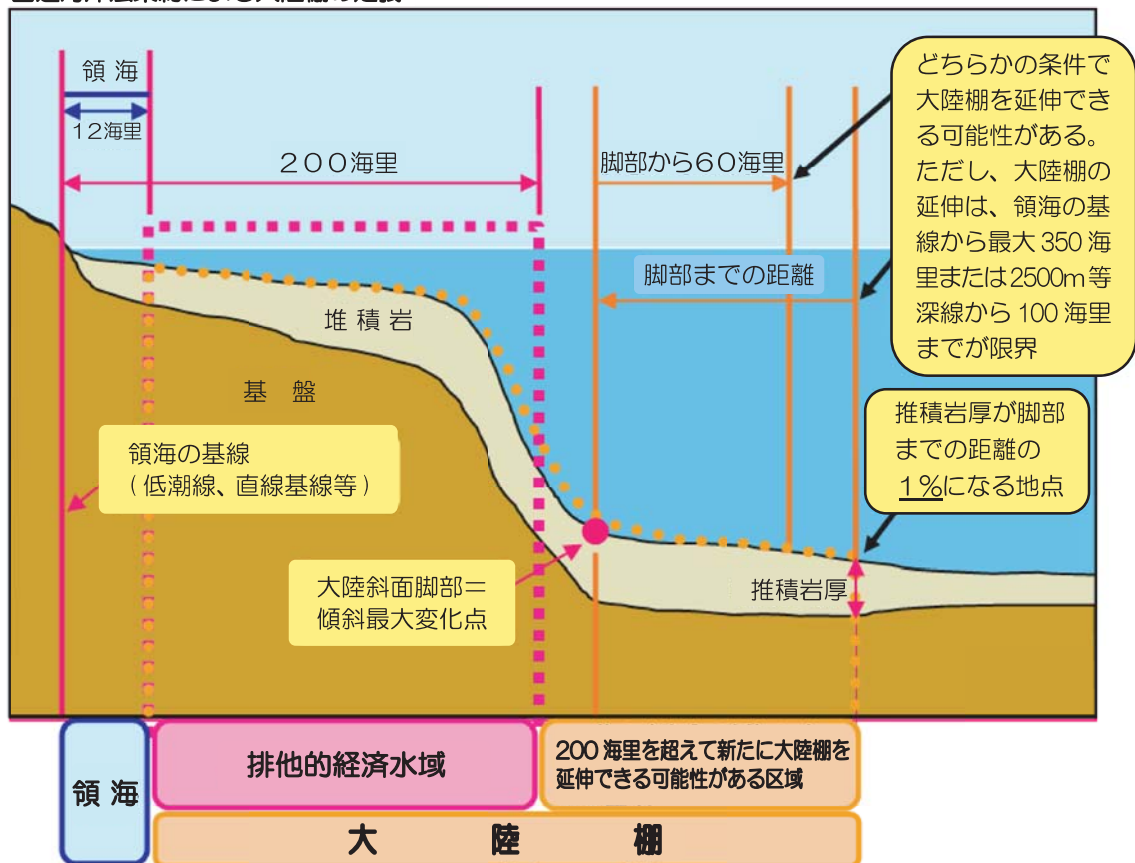
# 海洋調査の推進

我が国の領海・排他的経済水域における海底地形、地殻構造、領海基線等の調査を推進し、我が国の海洋権益の保全を図り、新たな海洋立国の実現に資することとします。



測量船「拓洋」

## 国連海洋法条約による大陸棚の定義



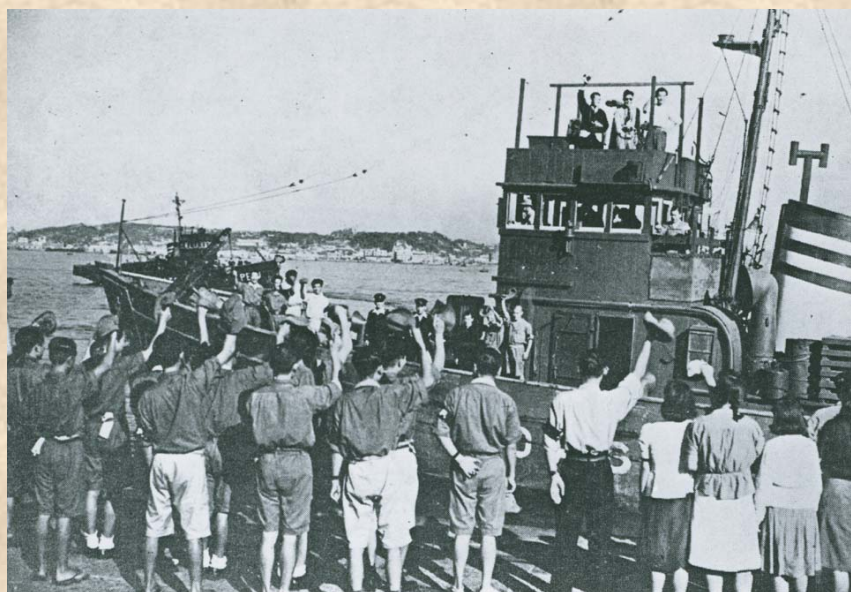


# 海上保安庁の歩み 創設期

昭和21年7月 海上保安庁の母体となった不法入国船舶監視本部が設置



密航者



パトロールに向かう監視船

昭和23年5月1日 海上保安庁創設

同年5月12日 大久保武雄初代長官による庁旗掲揚





昭和23年～27年 海上保安庁掃海隊による機雷除去作業を実施



機雷の爆破処分

昭和25年6月 朝鮮戦争勃発 連合軍の命により特別掃海隊25隻を派遣



掃海船隊



特別掃海隊員を激励する大久保長官

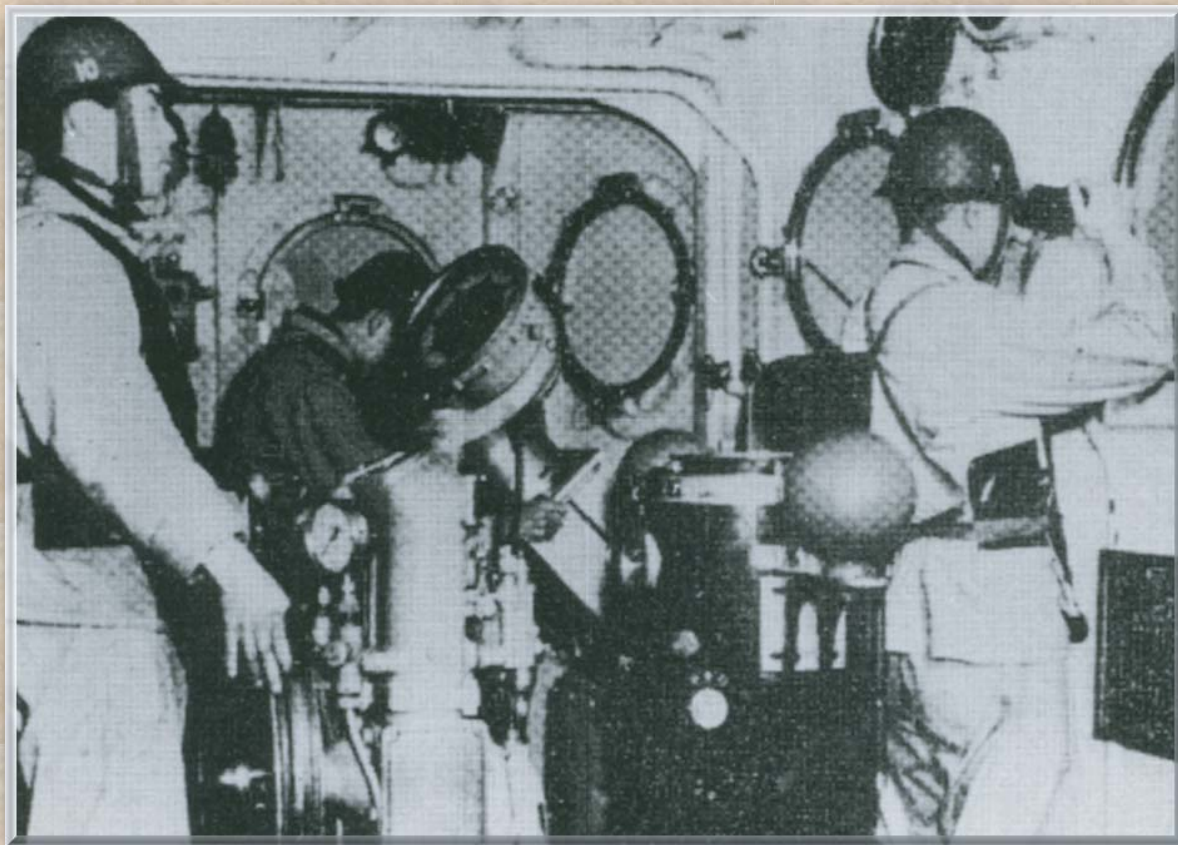


昭和27年5月 韓国周辺海域(李ライン)における特別しょう戒を開始



日本漁船を保護する巡視船と後方から接近する韓国警備艇

昭和27年6月 東シナ海において日本漁船のだ捕事件が頻発  
特別しょう戒を開始



監視中の巡視船船橋内の状況

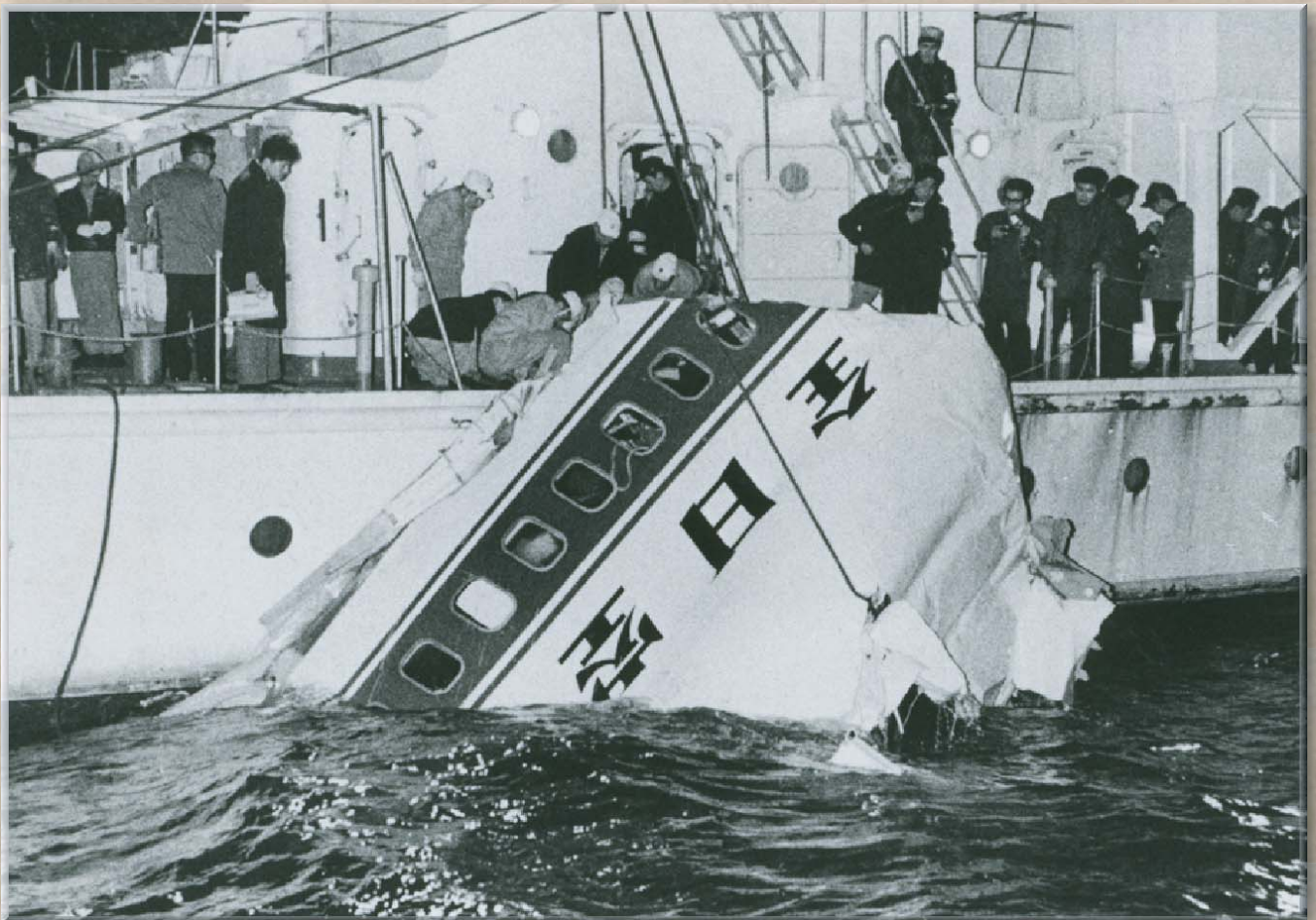


# 昭和30年～50年 1955～1975

昭和31年11月 巡視船「宗谷」による南極観測業務を開始  
(第一次～六次まで)



昭和41年2月 全日空旅客機羽田沖に墜落、捜索救助を実施



巡視船による機体揚収



昭和46年11月 タンカー「ジュリアナ号」新潟沖合で座礁、大量の原油流出  
乗員救助及び油防除活動を実施



乗組員吊り上げ救助

昭和49年11月 LPGタンカー「第十雄洋丸」東京湾で衝突、20日間炎上  
乗員救助及び消火活動を実施



炎上する第十雄洋丸と消防船艇による消火活動



# 昭和50年～60年代 1975～1988

昭和50年10月 転覆船内からの救助作業等特殊海難に対応する  
「特殊救難隊」発足



初代特殊救難隊員

昭和57年2月 日航機が羽田沖に墜落、 捜索救助を実施



航空機、特殊救難隊等による捜索救助



昭和52年7月 領海法(12海里)、漁業水域に関する暫定措置法(200海里)の  
施行により監視取締りエリアが拡張、新海洋秩序の時代へ



ヘリコプター搭載型巡視船「そうや」



ソ連漁船の監視取締り

昭和58年4月 大陸棚画定調査開始



測量船「拓洋」



# 平成元年～ 1989～

平成4年11月～5年1月 巡視船「しきしま」  
によりフランス～日本までのプルトニウム  
海上輸送の護衛を実施



巡視船「しきしま」

平成8年5月 銃器を使用した  
凶悪犯罪等特殊事案に対応する  
「特殊警備隊」発足



訓練中の特殊警備隊員

平成7年4月 海上災害における  
油防除措置、指導助言等を行う  
「機動防除隊」発足



初代防除措置官

平成9年1月 ロシア船籍タンカー  
「ナホトカ号」 海難流出油災害発生  
浮流油等の情報提供、油回収等を実施



巡視船による油回収



平成11年3月 能登半島沖不審船事案発生



不審船に対する威嚇射撃

平成13年12月 九州南西海域不審船事案発生





平成16年10月 練習船「海王丸」が伏木富山港で座礁  
特殊救難隊等により167人全員救助



特殊救難隊による救助

平成18年7月 韓国海洋調査船による我が国EEZにおける  
海洋調査について中止要求を実施



警告中の海上保安官

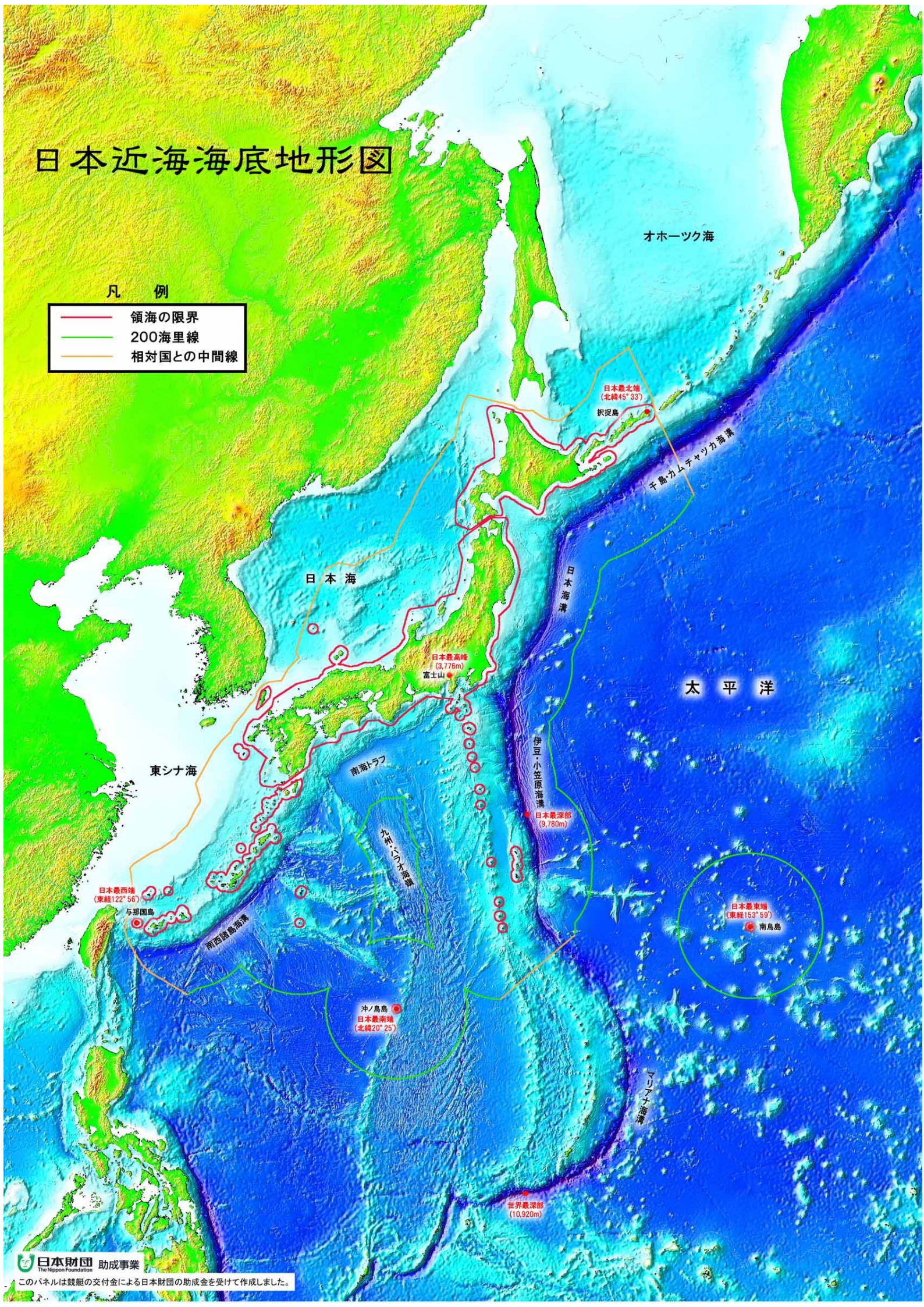
韓国海洋調査船と韓国警備艦



# 日本近海海底地形図

## 凡 例

- 領海の限界
- 200海里線
- 相対国との中間線



オホーツク海

日本最北端  
(北緯45°33')

択捉島

千島カムチャツカ海溝

日本海

日本最高峰  
(3,776m)  
富士山

太平洋

東シナ海

南海トラフ

伊豆小笠原海溝

日本最深部  
(9,780m)

日本最西端  
(東経122°56')

与那国島

日本最東端  
(東経153°59')

南鳥島

沖ノ鳥島  
日本最南端  
(北緯20°25')

世界最深部  
(10,920m)